

## ◆ 新型コロナウイルス「5類感染症」移行に伴うお知らせ

---

平素より、ほっとランド・きぬをご利用いただきまして  
誠にありがとうございます。

さて、政府は新型コロナウイルス感染症に対する感染症法上の  
位置づけを、**5月8日(月)**より、季節性インフルエンザなどと  
同じ「**5類感染症**」に移行する方針を決定しております。  
これを踏まえて、当施設の感染対策の取組に関しては、  
今後の状況を鑑みながら、段階的に見直すことといたします。  
皆さまには、引き続き感染予防にご配慮の上ご利用いただき  
ますよう、お願いいたします。

ほっとランド きぬ